

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和3年 6月 9日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課等名	ページ
1	総務課	2~7
2	企画振興課・みのわの魅力発信室	7~11
3	税務課	11~13
4	産業振興課・商工観光推進室	13~16
5	建設課	16~18
6	水道課	18~23
7	会計課	23~24
8	議会・監査委員事務局	24~25
9	陳情・請願	25~31

議事のてんまつ

午前9時 開会

○11番 金澤総務産業常任委員長 おはようございます。ただいまの出席委員は7人でございます。ただいまから総務産業常任委員会を開催いたします。会議録署名委員の指名をいたします。4番 伊藤委員、8番 岡田委員お願ひいたします。

①総務課

○11番 金澤総務産業常任委員長 まず総務課に係わる案件を議題といたします。第5号議案、第6号議案の詳細説明をお願いいたします。それでは5号議案の詳細説明を求めます。課長

○中村総務課長 おはようございます。よろしくお願ひします。5号議案につきましては広告式条例の一部改正でございます。現在町内6箇所の掲示場がございますけれど、それを1箇所役場のところだけにしたいというものですございます。細部につきまして係長から説明させますのでよろしくお願ひします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 それではお手元にあります議案第5号の方をご覧ください。概要につきましては課長の方からありましたが、役場の玄関の、玄関というか表にあります掲示場1箇所にするというものですございます。附則にありますとおりこの条例は令和3年10月1日ということで、少し周知期間の方を設けるために10月1日から施行するとしてございます。詳細につきましては2ページ目の新旧対照表の方をご覧ください。今までの現行ですと、沢、上古田、町役場、木下、三日町、南小河内の6箇所の掲示場になっていたのを新しい改正案といたしましては町役場の掲示場のみにするということでございます。なぜこれを一つにするのかというところなんですけれども、まず他自治体の状況を見ますと例えば伊那市ですとか、伊那市が三つ、駒ヶ根市が一つ、南箕輪村も一つ、松本市、あのでかい松本市でさえ一つという状況を鑑みまして職員の手間ですとか、効率、また実際に掲示場を使って掲示をしてもですね、どのくらいの人が見ているのかというところを考えまして、町役場の掲示場一つに削減するという、そういう条例の改正になっております。こちら一つにすることによりまして他のところをどうするのかという問題ですとか、それ以外の人たちが見られる対策といたしまして、この条例中には書いてございませんが町ホームページ上にですね、今までアップしてないんすけれどもアップをして、町ホームページ上でも掲示場と同じ情報を提供していくようにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。簡単ですが説明は以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明は終わりましたので質疑を行いたいと思います。何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○8番 岡田委員 初日の説明の中で町長が今もありましたけど、閲覧ほとんど利用がな

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

いっていいうお話をありましたけど、それってどうやってそういう状況を確認されたのかというのをお聞かせいただけますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 もちろんそちらの正面のやつも見てたりですね、あとときどき巡回して見たりするんですけど、今のシステムがですね、どうしてもしょうがないんですけど掲示場がありまして、勝手にこういじられてはいけないので鍵をかけてるんですね。ですけど掲示するものは大量なので、はっきり言ってこう重なって提示されていて掲示場という名前はあるんですけど、実際には見られないというかなんですかね、形式上はなるんですけど見られないということで、それよりはホームページ上とかでしたら24時間365日いつでも見られるのでそういう形をとった方がいいんじゃないかということで今回こういう改正の方をお願いするものです。

○1番 萩原委員 ちなみにすみません、6箇所あったわけですけども、この沢、上古田、木下、三日町、南小河内の掲示場っていうのはどこにあるんでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 沢につきましては沢の駅前にあります、上古田、木下、南小河内につきましては公民館の前にございます。三日町だけですね、ちょっと分かりづらいんですけど、県道沿いに昔のJAがありますよね。あれのJAがもうちょっと北側に自動販売機が何台か並んでいてさらにその北のところにひょっこり県道沿いにあります。その場所についても何故あそこなのかというのもあったり、あと県道沿いに人が立って車ぶんぶん通る中見れるのも少しおかしいなとは思っていたのでここでいっそのことということで改正をお願いするものです。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。私の方から一つ、そこは撤去じゃなくてそのスペースをなくしたわけですね。そうするとそれはそこは今まで専用スペースだったんです。他のものに今転用したとかそういうことですか。係長

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 掲示場、町の土地ですとか後は県の方に(聴取不能)をお願いして立てていただく、場所を借りて立っているところもあるんですけど、今まだ何もいじってない状況です。今後考え方といたしましては、撤去することになった沢、上古田、南小河内、三日町、木下の各区の区の方に意向を聞きまして、区の方で管理を今後していってくれるのであれば区の方でご活用ください。公民館前とかにありますので区としては使える価値があるのかな、そういう意向がないところにつきましてはいつまでも置いておいてもいけないので撤去をする方向で考えていかなければならぬかなと思っております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。第5号議案第5号 箕輪町公告式条例の一部を改正する条例制定について原案どおり可決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 異議なしといたします。可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議にて報告いたします。

引き続き議案第11号 一般会計補正予算の細部説明をお願いいたします。課長
○中村総務課長 それでは補正予算でございます。総務課に係わる部分については9款、それから人件費について説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。係長お願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 では一般会計補正予算の29ページをご覧いただきたいと思います。歳出でございます。9款の消防費です。901常備消防費でございます。18の01負担金ですが、上伊那広域連合負担金の増ということで辰野消防署の仮眠室のですね、改修ということで新型コロナ対応等による改修に伴う負担金の増加でございます。345万6,000円となっております。下の方にですね、921消防施設建設事業費ございます。10の06修繕料でございますが、こちら防火水槽緊急修繕料増ということで下古田県道沿いの防火水槽漏水に伴う修繕に係る経費を増額しているものでございます。35万3,000円でございます。18の01負担金でございます。水道事業会計負担金増ということでこちらですね、消火栓について当初予定の7カ所の取替え等の他に、不具合等が発覚しました消火栓につきまして4箇所追加で取替えが必要となつたためにその経費を計上したものでございます。378万円の増となっております。

○前島人事係長 それでは人件費に係る部分につきまして給与明細書をご説明させていただきます。説明書の34ページをお開きください。一般会計に係る給与明細書でございます。こちらは当初予算時に見込んでいた人員配置と、4月1日付の人員配置との相違に対応するものでございます。また新型コロナウイルス感染症対策に係るものも主な内容となってございます。こちら給与費明細書の一番上の1の表でございますが、こちらが補正前、当初予算時と補正時の金額を比較したものでございます。報酬、こちらは会計年度任用職員に係る部分になりますが、295万1,000円の増額をお願いするものでございます。こちら主なものとしましては、ワクチン接種事業の時間外に対応する会計年度任用職員の報酬、それから子育て世帯生活支援特別給付費の事務につきまして会計年度任用職員1人分ということでこちらの方計上してございます。それから常勤職員の給料手当につきましては下の2の表に増減額の明細を記載してございます。2の表で給料84万3,000円でございますが、こちらの増額分につきましては職員の異動、昇任昇格に伴う増となってございます。その下の職員手当2,017万4,000円の増額分でございますが、こちらは主な理由としましては職員の異

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

動に伴う増 496 万 2,000 円、こちらは育休復帰者退職手当金ですとか、各種手当対象者の変更に伴う増となってございます。それから 1,386 万 1,000 円、こちらが新型コロナワクチン接種事業の時間外等勤務手当等の増額分となってございます。それから 135 万 1,000 円につきましては、子育て世帯生活支援特別給付費の事務に係る時間外手当等の増となってございます。そのほか、下の 3 番以降の次ページ以降の表につきましては当初時点の 1 月 1 日現在の状況と 4 月 1 日現在の状況データを入れて比較で記載してございますので参考にご覧になっていただければと思います。主な給与費明細書の説明につきましては以上となってございます。

○12番 中澤千夏志委員 29 ページの消化水槽の緊急修繕ですけど、これは下古田の屯所のところの水槽ですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 そうです。県道沿いのですね、屯所の前と言いますか、公民館のこっちの、そうですね。40t のものです。

○12番 中澤千夏志委員 水漏れ原因は分かったんですか。

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 老朽化によるヒビ等がありましてそこから漏水されていたものであります。

○12番 中澤千夏志委員 修理のイメージですけど、マンホールから入って再塗装するというようなイメージなんですか。と、完成、もしこの予算通ったら完成の目途はいつ頃なんですか。以上。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 一旦水を止めて、自然水利なんですけども水を止めて一応確認をしてですね、減り具合とかを確認しました。それあとですね、全部抜いてですね、そっから抜いてですね、ひび割れ等の確認がでておりますのでまたコンクリート等ですね、その部分を補強しまして早急にやる予定であります。

○12番 中澤千夏志委員 完成の目途は。時期は。

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 すぐにこれ可決されましたら行って予定であります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にございませんか。中澤委員

○10番 中澤清明委員 新型コロナワクチンの接種の時間外勤務手当 1,386 万 1,000 円ですけれども、これっていわゆるワクチン接種そのものの仕事に係わる分といわゆる事務作業に係わる部分とあると思うんですが、どっちがどのくらいっていうのは分かりますか。何%ぐらいがっていうのが 1 点と、その事務に係わる部分でいくとおそらく何ていうか 5 時半以降の事務だと思うんですけども、大体大体どのくらいまでやっておられるんでしょうか。1 人多い人で何時間くらいやられるんですか、月に。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 ワクチン接種の時間外についてなんですけれども、実際に集団接種始ま

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

っておりまして、土曜日日曜日の休日は担当職員が交代で、それから他の課からの応援職員が交代で入るように今組んでおります。毎週土日がございますのでこれがずっと続いていくということで担当課の職員だけでは回らないということで他の課からも応援で入っておきます。そちらの休日の時間外分ですとか、それからあと平日は夜は夜間は今接種はしておりませんので、その分の事務の時間外がかなり多くはなっております。今すぐその実際の接種の担当事務の割合と、それに対する事務の割合というのがすぐ出なくて申し訳ないんですけれども、またちょっと確認をしたいと思いますが、実際3月はまだ国からも十分な情報がなくて2月、3月はそんなに多い時間外ではなかったです。実際に対象者の方に通知発送が始まって日中は電話等の問い合わせ対応で結局夕方以降に実際事務を進めるというような状況が3月の後半から4月始まって5月も時間外が担当職員は多くなっております。主に担当している職員は、見ますと4月、5月も100時間をちょっと超える時間外が続いております。5月に他の課から応援職員を増やして、それから今現在一般対象者の通知がこれで発送になってきまして、予約事務が始まりますので接種の事業についてはだいぶ流れが定まってきてうまく回転するようになってきていると聞いておりますので、その辺慣れてきたところで課の中でも事務の分担ができれば1人、2人の担当者に負担が集中しないようにこれから時間外の方は減らしていくようについてということで課内でも調整をしてもらいますし、応援が必要な部分は他の課から応援を入れてということになってくるかと思います。どうしてもやはり4月5月は事務全体がなかなか見えてこなかった部分がありまして、担当職員に負荷がかかってしまったかなということは感じておりますが、これから時間外、1人に負荷がいかないように配慮していければなというふうに思っております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤清明委員 結構なんですが、ちなみに4月、5月一番多かった人って100時間は超えてましたか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 そうですね、担当している職員の中で1名100時間を超えている職員があります。他の業務でも業務がどうしても集中する時期には100を超える職員もたまにいるものですから、そういう場合は産業医の先生の面談ですか、体調確認をしてもらうということでこれから手配をしまして健康に負担がないように課の調整と指導の方をしていきたいと思っております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 木村委員

○2番 木村委員 その横に管理職員特別勤務手当ってございますよね。これ管理職の休日勤務ですよね、休日とか祝日っていうことで、これもコロナで出勤しているという関係ですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 そうですね、ご指摘のとおり、やはりコロナの対応ということで休日も出

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

勤をせざるを得ない状況もありますし、それから集団接種の方にも管理職の皆さんにも手伝っていただきながら、出て行くということで予算を計上させていただいております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にございませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 関連なんですけども、この件のコロナに関する残業というか勤務というの財源としては全て国からの交付金としてみてよろしいんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 すみません、歳入の説明ございませんでしたけど、国からのコロナの補助金ということでいうと10分の10ということで充てさせていただいております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 それではないようですので質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第11号 令和3年度度箕輪町一般会計補正予算、総務課に係わる分を採決いたします。議案第11号 一般会計補正予算、総務課に係る案件を議案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【総務課 終了】

②企画振興課・みのわの魅力発信室

○11番 金澤総務産業常任委員長 (聴取不能) 議題といたします。補正予算だけですね。それでは令和3年度度箕輪町一般会計補正予算(第3号)、企画振興課、みのわの魅力発信室に係わる補正予算を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○毛利企画振興課長 それでは議案第11号の令和3年度度箕輪町一般会計補正予算(第3号)につきまして企画振興課、それからみのわの魅力発信室に係わる部分についてご説明を申し上げます。細部につきましてそれぞれ担当の係長から説明させていただきますのよろしくお願ひいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 それでは補正予算の説明の方をさせていただきます。初めに5ページをご覧ください。第2表 地方債の補正でございます。今回2件につきまして限度額の補正を行っております。1件目につきましては保育園の建設事業債になります。こちらにつきましては保育園の外構工事の増額に伴いまして限度額を3,160万増額をしております。もう1点、地方道路等整備事業債でございますが、こちらも保育園関連でございますが町道4号

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

線の増額に伴いましてこちらも限度額を 3,150 万増額をしてございます。続きまして歳入の説明でございます。8 ページをご覧ください。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○清水若者・女性活躍推進係長 16款の2の総務費国庫補助金になります。04の地域女性活躍推進交付金 93万5,000円となっております。こちらにつきましては今年度推進交付金の方活用しまして歳出に出てきますけれども女性活躍意識調査を行うものです。

○藤澤財政係長 06番 地方創成臨時交付金でございます。こちらにつきましては今回2件ですね。議場の感染予防対策 83万8,000円、また教育委員会関係になりますが小中学校修学旅行、また臨海学習の補助金 108万1,000円それぞれ合計 191万4,000円を充当してございます。続きまして飛びまして 11 ページでございます。20款 繰入金でございます。こちら財政調整基金の繰入金でございますが、今補正のですね、一般財源を補てんするために財政調整基金繰入金を 4,000 万増額してございます。続きまして 13 ページでございます。23款の町債でございます。先ほども説明をさせていただきましたが、まず保育園建設事業債ということで 3,160 万の増額、また地方道路等整備事業債ということで 3,150 万それぞれ増額をしてございます。歳入の説明につきましては以上でございます。続きまして歳出になります。15 ページからになります。財産管理費になります。16 ページをご覧いただければと思います。0232 の財産管理費でございます。今回、工事請負費ということで公有財産の整備工事 151 万 8,000 円を計上させていただきました。この場所につきましては新箕輪橋北、天竜川の右岸側に町有地の土地がございますが現在草に覆われていた空き地となっておりまして、こちらにつきまして現在天竜川の管理道路に週末なんか車を停められる方が多くいらっしゃるんですけども、そういう方を誘導するためにですね、車等を駐車できるためのスペース、いわゆる駐車場の整備を行いたいと思いまして 151 万 8,000 円計上させていただきました。

○清水若者・女性活躍推進係長 0233 の男女共同参画社会費になります。役務費としまして通信運搬費 29 万円増、12 の委託料をマイナス 29 万円となっております。女性活躍意識調査につきましては当初の予算で承認いただいているところですけれども、その委託料のうちからですね、調査に係る郵券料を役務費の方へ移し変える組替によるものです。0234 の結婚支援事業費になります。旅費としまして費用弁償 2 万円となっております。会計年度任用職員さん 4 月から新しい方に来ていただきまして費用弁償に変更がございましたので増額するものです。

○藤澤財政係長 それでは 33 ページまで飛びますけれども予備費の補正でございます。歳入歳出の補正を行うため予備費を 471 万 6,000 円増額してございます。説明につきましては以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 質疑を行いたいと思います。質疑ある方举手をお願いいたします。岡田委員

○8番 岡田委員 先ほどの橋のたもとの駐車場整備ということですけども、これは例え

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

ば地域からの要望があつたりとか、目的としてどういう方が停められてるとかっていう調査とか、そういうしたものっていうのはどの程度裏付けがなされてるものですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 藤澤調査等はしてございません。ただ、現在南小学校の見守り隊の方がバイパス等の誘導等でたまに停められたりされておりまして理由を聞いたら近くに停められる場所がないのでということで停めさせてもらったということで天竜川の管理道路につきましては見るからに犬の散歩ですとか、ウォーキングですとか、サイクリング等を楽しまれる方が停められてるかなっていうのは見受けられるんですけど、実際調査を行ったわけではないので実際月に何回とか、ちょっと詳細な情報はございません。

○8番 岡田委員 具体的にはどれぐらい、何台分停められるようなものをつくるのかとか、例えば想定していた例えはパトロールの方が停められるとか地域の方が停めるのはいいんですけど、想定外の使われ方、例えはそこに車中泊でそこに来るような方とかが利用したりということがないとは言えないと思うんですけども、そういったこちらは意図してないような利用のされ方がされる心配とかっていうのはないですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 こちらの土地の面積につきましては約 250 m²ございますが、ちょっと盛土をしているので実際は使える面積については 200 m²くらいかなと思いまして、整備を行えば 5 台ほど停められるかなというところで土地自体が恐らくなんですけど県道の建設事業に伴う残地というような形になりますのでちょっと三角地でございまして、あまり利用価値があまりないのかなというような土地になるんですけども、現在の整備を行わないと 1 台 2 台しか停められないんですけども、整備を行うことによって 5、6 台は駐車が可能かなと考えております。目的外に駐車されるといったケースはもちろんあるかと思うんですけども、そこら辺現在今の草刈りなんかを定期的に行ってるんですけども、そういったパトロール等を行ってですね、目的外に使用されないように目を配りたいと思っております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 萩原委員

○1番 萩原委員 自分もちょっと不思議だと思うんだけど、どつかから要請があったとか要するに区から（聴取不能）何とかしてくれんかという話でやるっていうのは前提のような気もするんだけど、今後こういったことって見てああ、ここ駐車場にした方がいいかなとかっていう判断っていうのは何。何が判断材料になるんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 そうですね、本来行政財産として使われていない、いわゆる普通財産につきましては例えば土地を売却ですか、そういった今後の利活用について全体的に検討をしていかないといけないのかなとは思っているところです。ただ、今回の土地につきましてはあまり利用価値というかですね、がないような土地ということもあつたりですね、現在も駐車場のような形で使われているということもありますので、金額もそれほど大きなものではないというものもあつたりしてちょっと今回担当の判断で計上させていただいたとこ

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

ろでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 萩原委員

○1番 萩原委員 今後もこういったことっていうのは要はこういった前例があるということになると、今後そういったことも常々起こり得る可能性も出てくるよね。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 そうですね、必ずしもないということは断言できないんですけども色々な用途に使われる可能性がある土地につきましては、やはり検討を重ねてですね、対外的に見て効率な用途に使えていくような議論はしていかないといけないかなとは思っております。ただ、こういった小規模な土地とかそういったところにつきましてはもしかして当てはまらないんですけども今後こういった整備を行う可能性はあるのかなと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 今の関連で。追加で。額面からすると150いくらでないと舗装までしなくて造成と砂利費くらいの造成ですか。藤澤係長

○藤澤財政係長 工事内容につきましてなんですけども、若干土地が高くなっていますので土砂をちょっとすきまして碎石を10cmほど敷き慣らしまして今後の管理面もありますので、舗装までする計上となっておりまして、もちろん車止めなんかも入ってございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 先ほど萩原委員がおっしゃってたことをちょっと私も危惧していまして、やっぱり住民の側はここ直してほしいとか、もしくはこここうしてほしいというときにはやっぱり区を通すっていうふうに役場から言われるということをよく私も聞くんですね。そういう中でそういうルートではなくて区からの要望ではなくて何か施設というか整備をするというようなことが横行というか、ことはないですけども前例としてなんか住民の皆さんに周知がされてしまうとちょっと役場の方も大変かなと思いますし、区の方も戸惑うのかなというような心配もあるのでちょっと最初お聞きしたんですけども、それについての心配とかっていうのはないですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 たしかに町の主管というかで整備を行うというのは一定のルールがないのかなというのは思いますけども、例えば土木事業ですとかそういったものに関しては道路なんかは広大でありますし、要望数もかなりの数に上るということでそこら辺優先順位をつけたり、そういった過程の中でそういった要望に基づいて優先順位をつけて整備を行っているのかなと思っております。こういう残渣につきましては該当箇所がそんなに多くはないこともありますので、それほど要望はないかと思うんですけどもただ、岡田議員さんおっしゃるようにある程度一定のルールというのは確かに必要なのかなとも思いますのでちょっと今後検討させていただきたいと思います。また木下区工事着手に当たってはもちろん木下区とも相談をさせていただいて進めたいとは思っております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。中澤委員

○10番 中澤清明委員 先ほどの人件費については総務課で全体像は説明していただい

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

てるんですが、財政管理費の人事費これだけ削られてるっていうのは人減らされてるんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 財政管理費なんですが、昨年度まで4人職員おりまして今年度4月から3人になっておりますので1減となっております。

○10番 中澤清明委員 っていうことは去年までが多すぎたっていうこと。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○毛利企画振興課長 去年まで何でしたっけ、公共施設等の個別計画を作成しておりまして、その作成の作業に1人行っていたということで個別計画の作成終わりましたので、4人から3人になったというところでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 よろしいですか。それでは以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第11号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算（第3号）、企画振興課、みのわの魅力発信室に係わる原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたします。その旨本会議で報告いたします。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

③税務課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは税務課、収納対策室に係る案件を議題いたします。それでは議案第6号 箕輪町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について詳細説明を求めます。課長

○唐澤税務課長兼収納対策室長 それでは議案第6号 箕輪町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明を申し上げます。この条例は地方税法第436条の規定に基づきまして固定資産評価員会の審査の手続、記録の保存、その他審査に關しまして必要な事項を定めることを目的とするものです。今回の改正では第4条 審査の方法のうち、第4項に審査の申出書には審査申出人の署名が必要であるとありますけれども、同じくこの条例の第4条の第2項、こちらの第1号に審査申出人の氏名、または名称及び住所または居所と記載されておりまして、既に氏名等の記載が第1号で求められております。そのためこの第4項で求められております署名の必要はないため今回削除をするものでございます。その後の項を一つずつ繰り上げるものであります。説明は以上になります。ご

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

審議よろしくお願ひいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○8番 岡田委員 すみません、今おっしゃった第1項ですか、既に署名の欄があると、代理人とかについても同じような記載が1項の方にも書かれているということでおろしいですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○唐澤税務課長兼収納対策室長 元はですね、こちらの第4項には押印というのが入っておりました。第2項の1項で名前などを記名しなさいってなっていて、第4項では押印となっていたんですけども、3月の定例会でこの押印というところを署名というふうに改正をしたんですけども、本当は署名に改正をするのではなく、そのときにこの第4項を削らなければいけなかった。しかし、押印を署名にしたことによって第4項が残ってしまったので今回、国の方で押印改訂によって第4項を削りなさいという通知文が来ましたのでそれに合わせて第4項を削るということになります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 すみません、私が聞き方がすみません、申し訳ない、ここの4項のところ、現行のところには代理人についての記載もあるんですけども、その点についても（聴取不能）というか1個ですか。残ってるものの方には記載があるということでおろしいのかどうか確認、すみません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○唐澤税務課長兼収納対策室長 第2項の第1号には審査申出人の氏名、または名称、住所、居所とありますので代理人などの申請の場合でもこちらの方に記載をすることがありますので4項を削っても大丈夫だと。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第6号 箕輪町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

それでは議案第11号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算（第3号）、税務課に係わる部分の詳細説明を求めます。課長

○唐澤税務課長兼収納対策室長 それでは議案第11号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算（第3号）につきまして税務課に關係のありますところのご説明を申し上げます。議案書

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

の16ページをお願いいたします。2款 総務費、2項1目 0251の税務総務費になります。こちらの方02の給料、03の職員手当等、04の共済費につきましては4月の人事異動に伴います人件費の増になります。こちらは総務課にて一括計上されたものでございます。議案第11号につきましては以上になります。ご審議よろしくお願ひいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第11号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算、税務課に係る部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【税務課 終了】

④産業振興課・商工観光推進室

○11番 金澤総務産業常任委員長 (聴取不能) 案件を議題といたします。課長

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 委員会前にですね、4月の人事異動がございましたので、新しい職員が変わっておりますのでそれぞれちょっと自己紹介という形でさせていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。私2年目となりますけれども、産業振興課長の高橋と申します。どうぞよろしく願います。【職員 自己紹介】

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは議案第11号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)、産業振興課、商工観光推進室に係わる部分の詳細説明を求めます。課長

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 それでは議案第11号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)につきまして産業振興課に係わる部分につきまして、係長の方から説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工観光推進室商工係長 お願ひいたします。26ページをお願いしたいと思います。一般の26ページをすみません、お願ひいたします。07款の商工費でございます。0701商工振興費の報酬と、あと旅費であります。こちら非常勤職員の報酬ということで会計年度任用職員報酬の相談員の増加分ということでお願いしておるものであります。こちらにつきましては現在、起業支援相談員でお願いしておる禰宜田相談員が退職するに当たりまして、引き続き手厚い起業支援を途切れさせないために2ヶ月間増員の形で支援を行うための報

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

酬等の補正となります。よろしくお願ひいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤商工観光推進室観光係長 引き続き一般 26 ページの 0710 観光費についてご説明させていただきます。委託料、工事請負費、備品購入費、もみじ湖景勝地オーニング、それぞれ変更となっておりますがこちらにつきましては当初予算計上のもみじ湖竹の尾広場設置の物販用東屋建設について想定利用期間の短さ、また維持管理、また他の観光地での利用の可能性等を踏まえまして再検討の結果、オーニングの購入に検討したいものです。今回、購入を検討しているオーニングとは移動可能な開閉式テントのことです。テントと申し上げましても、支柱は 10cm 格のアルミの材であり強度に優れ、半常設の設置が可能です。組み立て移動につきましては職員 2 人で可能なものを想定しております。続きまして使用料・賃借料、デジタルサイネージの利用料、また備品購入費の観光情報デジタルサイネージの購入でございます。デジタルサイネージとはデジタル映像を画面上に表示できる機器です。みのわテラスの完成に合わせましてみのわテラス内にデジタルサイネージを設置し、桜の開花状況や紅葉の状況、各観光地の案内等を表示することによりみのわテラスの情報インフォメーション機能を高め、来店客の観光地への勧誘を促すことを目的としております。機器設置のほか、使用料を払うことでインターネットを通じた掲載情報の更新が可能となりよりタイムリーな情報の発信を目指します。以上となります。よろしくお願ひします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 議案第 11 号 令和 3 年度箕輪町一般会計補正予算（第 3 号）につきまして、産業振興課に係わる細部説明は以上となります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは質疑に入りたいと思います。質疑ある方举手をお願いいたします。12番 中澤委員

○12番 中澤千夏志委員 26 ページのもみじ湖のオーニングっていう開閉式テントって何個作るか、設置する予定なんですか。

○平澤商工観光推進室観光係長 そうですね、3m×3m のテントを 6 張り設置する予定の予算となっております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。1番 萩原委員

○1番 萩原委員 テントで大分これお金も安くかかるということのようですが、風で飛ぶとか、そういった心配とかってことはないテントっていう解釈でよろしいんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤商工観光推進室観光係長 お答えいたします。メーカー、今想定しているものになりますと、メーカーで 20m の強風にも耐えられるものとなります。またあまり強風がふくようであればテントが開閉式となっておりますのでテント部分を開けることによりまして風通しがよくなつて飛ぶということがないというふうに考えております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。私から。今の関連質問で、これ当初予算設計委託料から含めて予算計上したものはどう考えたってもみじの紅葉の時期以

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

外は使わないから固定式じゃない方が当然良いって誰でも考えるね。これを再検討した結果、こういう形にしたのは結果的にはもちろん良いんだけどどっかから誰かのアドバイスがあってそういう判断を途中で切り替えたんですか。

○小林商工観光推進室長 本件に関しましては、当初予算は東屋を設置するということで計上させていただきましたが、その後詳細を設計するに当たりまして、その前に一度展示をされているオーニングを見に行きました。それが実用にといいますか、こちらの求める条件耐えるようなものがあるかということで展示されている展示場を見に行きましたそれを見てこれならばということで町長と理事者にも報告させていただいて内容を見直しをしたものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 続きですが、当然他の使う場所へ移動することができるということなんですが、もみじ湖以外で使わないときは一時的に撤去したりして保管しとくんですか。それとも次の用途が出るまではそこへ放置なりとくということですか。

平澤係長

○平澤商工観光推進室観光係長 どこにも使用しないときにつきましては、劣化を防いでより長期間利用するために撤去し、倉庫に収納、格納いたします。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にはよろしいですか。岡田委員

○8番 岡田委員 今のオーニングですけども、先ほど説明で半常設という話がありました。常設している期間というのを設定として今いつから何月から何月までを想定してののかということと、その他の例えば催しですとか企画とかで使用する際とかっていうのは例えばなんですけども役場の企画なら使えるけれども、例えば町の町内の他の団体とかでああいったものをぜひこういう企画やりたいから使わせてもらいたいという時にも使えるものなのかなどうか、その辺についてお聞かせいただけますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 室長

○小林商工観光推進室長 常設と申し上げましたのは常設もされている常設をしてもそれに耐えられるものということで常設をするわけではありません。今想定してますのはもみじ湖の紅葉の期間であったり、ちょっとその前のタイミングであれば赤そばの関係というようなところを想定しています。また今後年度以降ですね、みのわ祭りがまた本来の会場で開催できるようなときには利用も可能かなとも考えておりますが、常設等は必要な期間あるだけ。他の何て言うんでしょうね、利用例として常設されている、常設で使われているところもありますよというそういう意味でございます。他の団体からの貸し出しの要請があればということでございますけれども、基本今あるテントの方で対応が、そちらの方、かなり取り回しが良いはずです。非常に設置、2人でできるというお話をさせていただきましたが結構な手がかかるものですので、あまりそれをどうしてもそれじゃなければということであればですけれども基本的には通常のテントでお願いできればなと考えています。まだ我々も設置も含めまして経験をしてございませんのでそこら辺を実際に設置をして運用していく中ですね、そこら辺に関しても検討してまいりたいと思います。

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

○11番 金澤総務産業常任委員長 続きで。2人で移動できるということだったんだけど、盗難とかそういうことの恐れはトラックで持ってかれちゃう。室長

○小林商工観光推進室長 夜間の話になりますかね。基本的に出店の皆さんのがいらっしゃる話ですので盗っていく人がもしいればかなり手がかかる、大掛かりなことにはなると思いますけれども、解体等のノウハウがあればできなくはないとは思いますが、一応ですね、ここには入ってないんですけど防犯カメラ、トイレのところまで電気がきてるもんですかからそこからこう撮れるような形のことは考えております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。いいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第11号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算（第3号）、産業振興課、商工観光推進室に係わる原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたします。本会議でその旨報告いたします。

【産業振興課・商工観光推進室 終了】

⑤建設課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは建設課に係わる案件を議題といたします。

小澤課長

○小澤建設課長 議案第11号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算（第3号）について建設課に係わる部分をご説明いたします。一般の5ページをご覧ください。第2表の地方債補正でございます。2段目にございます地方道路道路等整備事業債8,710万円に追加がございまして補正も1億1,860万円とするものでございます。利率、償還の方法については変更ございません。細部につきましては担当の係長に説明させますのでよろしくお願ひします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 久保田係長

○久保田建設工事係長 それでは細部についてご説明いたします。予算書一般13ページをご覧ください。歳入関係23款 町債です。土木債、地方道路等整備事業債として補正前の1億4,750万円に3,150万円を増額し合計1億7,900万円とするものです。続きまして27ページをおめくりください。歳出関係、8款 土木費です。中段の0820町単独道路整備事業費です。補正額3,500万円を追加し1億446万円とするものです。木下保育園建設関連としまして、保育園建設地東側の町道4号線の道路改良工事費に係わる工事請負費を追加

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

させていただきました。以上です。

○永井建設管理係長 1ページおめくりいただきたいと思います。28ページをお願いいたします。0870住宅管理費でございます。補正前予算額 724万5,000円に委託料99万7,000円を追加いたしまして、計824万2,000円とするものでございます。こちらは昨年度解体撤去いたしました沢町営住宅の敷地につきまして用地測量を行い分筆登記を行うためのものとなります。平屋建て部分のみを更地にしたところではございますが、沢町営住宅一帯は隣接する町道も含めまして一筆の宅地となっておりまして空き家となった部分、道路部分、現在も入居されている2階建ての住宅部分等に分筆を行うものでございます。空き地となった部分については用地測量、分筆登記を終えてから行政財産から普通財産に移行するものです。細部説明は以上となります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行いたいと思います。何かありましたら挙手をお願いいたします。12番 中澤委員

○12番 中澤千夏志委員 27ページの町単独道路の整備事業って保育園の前の道路の整備っていうことでいいんだよね。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 お見込みのとおり保育園前の町道4号線の改良工事です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤委員

○12番 中澤千夏志委員 要するに当初の予算から補正でずれるっていうのは何が目算ずれてきてあがることになるのかっていうことの質問なんですけど何が要因で上がるっていう当初から道路の関係で。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 当初のときにはまだ設計等が済んでおりませんでしたが、令和2年度に現地測量のみを行ったところです。それで4月に詳細設計の方を発注しましてそれでながら概算費用が出てきましたが、やったところです。また当初予算ではちょっと削られた部分がかなりあります。それから保育園、来年度にはもう完成しますんでね、最低でも西側の側溝整備だけは今年度やって、それで来年度ちょっと2カ年に跨る予定なんですけれども、舗装については来年度また発注するというようなことであります。全体で420mくらいの延長ございまして西側の水路自体は現場打ちのコンクリート、開渠で蓋もないところですね、そのところを製品の蓋付きの側溝へ変えたりというようなそういうもので大分ちょっと拡幅になりますので蓋されますと。歩道だとそういうものにも整備というような形で2回にわたって進めたいということで足りない部分をちょっとここで補正させていただいたということでございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にございませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 今の関連ですけれども、当初で削られたところって今お話をありましたけれども、それをここで補正でまた持ってきたというのはどういったところが削られて必要性を感じて今回補正ということになったのか。

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

○11番 金澤総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 この0820と0811という工事費全体総額で何ていうのかな、予算査定で受けてしまって3割、4割カットされてしまつてそうすると何も、他にも区からの要望だとかそういうものあるんですけれど、できるだけ区の方の要望のやつをできるだけ優先してしまつた場合、どうしてもこちらの保育園の方に回る工事請負費が足りなくなつてしまつたということあります。その関係の補正ということでご理解いただければと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第11号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算（第3号）、建設課に係わる分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【建設課 終了】

⑥水道課

○11番 金澤総務産業常任委員長 (聴取不能) 鈴木課長

○鈴木水道課長 鈴木でございます。よろしくお願ひいたします。それでは最初にすみません、4月1日付の人事異動に伴いまして新しく係長の異動もありましたし、また今回委員会が初めてということもありますのでお時間を頂戴いたしまして、係長から自己紹介させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【職員 自己紹介】

○11番 金澤総務産業常任委員長 鈴木課長

○鈴木水道課長 それでは議案第8号 箕輪町町営水道条例の一部を改正する条例制定につきましてお願ひいたします。こちらの条例につきましては、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法の失効に伴います所要の改正を行うものでございます。それでは改正の内容等につきまして柴宮係長から説明いたしますのでお願ひいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 それでは議案第8号の箕輪町町営水道条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明をさせていただきます。平成26年4月それから令和元年10月の消費税率の引き上げに際しまして、消費税の適切な転嫁対策が行われるように先ほどの特別

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

措置法が（聴取不能）おりました。このたび本特別措置法が失効いたしまして、価格に税を含めた総額表示が義務化されましたので今回、税込みの総額表示に改正するものでございます。それでは議案8号の3ページをお願いいたします。3ページが新旧対照表になっておりまして左側が現行、右側が改正案という形でございます。まず第22条が料金であります。こちらの第2項と書いてあるところを次項に改正いたしまして消費税及び当該消費税額を課税標準額として課されるべき地方消費税額に相当する額を加算した額という表示を削除をするものでございます。また22条の2項でありますが、こちらメーター使用料についてでございますが、口径13ミリメートル以下から同75ミリメートル以下のひと月に対する使用料が税込みの総額表示に改正するものであります。また別表第1につきましても水道料金ということで基本料金が550円従量料金が1立米ごとにつきましてということでこちらにつきましても消費税込みの総額表示に改正するものでございます。また4ページになりますが、別表第1の一番下に上記に掲げる額は、消費税及び地方消費税を含む額であるという表示をさせていただくものであります。こちらにつきましては従前の消費税を含まない額から消費税が含まれた額への改正でございまして、利用者様へ請求します料金が変わるものではございません。以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何か質疑ありましたら挙手をお願いいたします。12番 中澤委員

○12番 中澤千夏志委員 この3ページの改正後ってやつで示されているちょっと理由がよく分からぬので聞くだけですけど、基本料金と立方メートルを基本に料金設定をされているのが下の図で、この上にある要するにこの内径によって料金体系がどういうふうにつながってるのであるのか分からぬんですけど。どういう理屈なんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 こちら最初のですね、22条の2項のメーター使用料というものは各水道の上水道使用しとる方には各ご家庭ですとか事業所ごとに水道のメーターがついております。一般家庭につきましては通常13ミリメートルというメーターで、あとは事業所さんですとか、そういった大量に水道を使う場所におきましてはそれに応じた口径のメーターを使っていただいているという状況がありまして、そのメーターの口径ごとの料金がこちらの22条の2項に示してあるものになります。そして別表第1の水道料金につきましては、こちらは使っていただいた水の量に応じまして請求する料金になります。基本料金いたしまして一律550円、それからあとは従量料金ということで使っていただいた量に応じましてこの1立米につきの単価をかけさせていただくという形になります。

○12番 中澤千夏志委員 これ合体してるとことなんですか。

○柴宮水道管理係長 請求の際はこれをまとめてふた月に一度ご請求差し上げております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませ

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

んか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第8号 箕輪町町営水道条例の一部を改正する条例の制定について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

引き続いて議案第9号 箕輪町下水道条例の一部を改正する条例制定について細部説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それでは議案第9号 箕輪町下水道条例の一部を改正する条例制定についてお願ひいたします。こちらにつきましては議案第8号と同じように特別措置法の失効に伴いまして、所要の改正を行うものでございます。それでは改正の内容等につきまして柴宮係長の方から説明いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 それではこちらにつきまして第9号につきましては、今日は早速3ページの下水道条例新旧対照表をご覧ください。改正案でございますが、21条の使用料の算定方法でございますが、別表下にありますのが別表を税込みの額に改正しておりますので下線の部分左側の現行の下線の部分を削除するものであります。別表でございますが、基本使用料、こちら、それから従量使用料につきまして消費税を含めました総額の表示に改正するものでございます。また1枚おめくりいただきまして4ページの表の一番下ですが、上記に掲げる額は、消費税及び地方消費税を含む額ということで明記してあるものでございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので、質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 質疑なしといたします。討論に入ります。討論なしでいいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第9号 箕輪町下水道条例の一部を改正する条例制定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。引き続き議案第10号 箕輪町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について細部説明を求めます。

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

課長

○鈴木水道課長 それでは議案第10号 箕輪町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明させていただきます。こちらも先ほどの議案第8号、また議案第9号と同じように特別措置法の失効に伴いまして所要の改正を行うものでございますのでよろしくお願ひいたします。改正の内容等につきまして柴宮係長から説明いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 それでは議案第10号 箕輪町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして説明をさせていただきます。3ページをお願いいたします。3ページの新旧対照表でありますが、こちらの17条 使用料でございますが、基本使用料及び従量使用料の額を税込みの総額表示にしておりますので現行の下線部が引かれた表現につきまして削除するものでございます。また、表の中につきましては基本使用料、それから従量使用料につきまして消費税込みの総額表示としているものであります。またおめくりいただきまして4ページの表の一番下ですが、今までと同様になりますが上記に掲げる額は消費税及び地方消費税を含む額であるという表示を加えるものであります。以上です。よろしくお願ひします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第10号 箕輪町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。引き続き補正ですね。

引き続き議案第15号 令和3年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第1号）の細部説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それでは議案第15号 令和3年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。今回の補正の主な内容でございますが、国からの交付金の内示による補正、また国の令和2年度の第3次補正予算に採択されたことによる補正でございます。予算に係わります部分につきましては本会議において概要を説明させていただきましたので内容につきまして7ページからの予算実施計画明細書にて説明させていただきたいと思います。それでは予算の内容等につきまして井上係長から説明させてい

ただきます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 井上係長

○井上水道工事係長 では私の方から補正予算の内容につきましてご説明の方させていただきたいと思います。お手元の下水道事業会計補正予算（第1号）の7ページをご覧いただきたいと思います。はじめに収益的収入の関係でございます。1款2項の2目になりますが、補助金の関係でございますが250万円の増額補正ということでございます。今年度になりますが予定をしておりますストックマネジメントに基づく下水道の管渠、またマンホール等の点検調査を実施予定でございますが、こちらの方今年度の当初予算の方に計上の方をしてございます。これにつきまして社会資本整備総合交付金の事業対象という形に先日なりまして、事業採択を受けておりますのでここで国庫補助金の収入につきまして増額補正をさせていただくものでございます。1枚おめくりいただきまして8ページをご覧いただきたいと思います。続きまして資本的収入及び支出の関係でございます。はじめに収入の関係ございますけれども、1款1項ですね、1目の企業債の関係でありますけれども850万円の減額補正でございます。続きまして2項1目の国庫（県）補助金の関係でございますけれども、712万8,000円の減額補正でございます。関連しますのですみません、続きますがすみません、歳出についても一括してご説明の方させていただきたいと思います。次のページ9ページになります。歳出の関係でございますけれども、1款1項1目の施設整備費1,570万円の減額補正でございますが、18節 委託料でございます。その下ですが、7項1目の予備費の関係でございますが7万2,000円の増額補正でございます。今ご説明の方いたしました資本的収入及び支出の補正の関係でございますが、令和3年度の事業といたしましてみのわ浄水苑の設備の老朽化に対応するための施設の改修の実施設計を予定してございます。当初予算の方へ予算の計上の方をしておりますが、先ほど課長の方からも説明がありましたとおり国の令和2年度ですね、第3次補正におきまして追加で事業の採択の方を受けてございまして、町の下水道事業会計令和2年度の3月補正におきましてその分、収入支出とともに増額の補正の方を計上させていただいているものでございます。先ほどご説明させていただいたとおり、当初予算の方にも計上の方がございまして、今回の6月補正におきまして重複しております令和3年度分の予算を減額させていただくということです。資本的収入の減額分、支出の減額分につきましてはそういう内容で補正させていただくものでございます。詳細の説明につきましては以上のとおりです。よろしくお願ひいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので、質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○8番 岡田委員 些末な質問で申し訳ないんですけど、人事異動もあってこの人件費の増減とかっていうのはないんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 鈴木課長

○鈴木水道課長 人件費につきましては今回すみません、補正盛ってないんですが、動きは

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

ありました。ちょっとそちらにつきましては9月また12月の方でですね、補正をさせていただければと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第15号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。以上ですね。

【水道課 終了】

⑦会計課

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○林会計管理者兼会計課長 それでは議案第11号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)の会計課に係わる分につきまして、係長の方より説明させていただきます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○唐澤会計係長 箕輪町一般会計補正予算(第3号)の15ページをお願いしたいと思います。総務費の0231会計管理費でございますが、補正額で608万8,000円の減となっております。こちら人事異動による人件費の減となっております。それぞれ給料が237万円、職員手当等が246万6,000円、共済費が125万2,000円の減となっております。以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第11号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)、会計課に係わる議案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決定いたしま

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

した。本会議でその旨報告いたします。

【会計課 終了】

⑧議会事務局・監査委員事務局

○11番 金澤総務産業常任委員長 局長

○深澤議会事務局長 それでは議案第11号の令和3年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)のうち議会事務局それから監査委員事務局に係わります補正についての説明をさせていただきます。主は人件費、職員の異動に伴う人件費の補正とそれから今回コロナ対策ということでお願いをしたいので、その関係の補正ということになります。担当の次長から説明いたしますのでよろしくお願ひいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 次長

○井上議会事務局次長 議案第11号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)について説明させていただきます。一般14ページをご覧ください。01款 議会費をご覧ください。02節から04節につきましては先ほど局長の方から説明したとおり人事異動に伴うものになりますので総務課で一括して説明をさせていただきましたので省略をさせていただきます。10節以下につきましては議場の新型コロナ感染症対策に係わるものになります。10節 需用費、消耗品費につきましては3万円未満のアクリル板29枚分となっております。議員席、執行部席、議長席、演壇、質問席に設置予定で費用として33万9,000円を計上しております。12節 委託料につきましては議員席の移動に伴うマイク移設システム変更費用33万円を計上しております。17節 備品購入費につきましては町長、副町長、教育長席の全面部分に1枚当たり3万円以上のものを設置予定で16万4,000円を計上しております。次に一般17ページと18ページに跨っておりますが、02款06項 監査委員費をご覧ください。こちらも人事異動に係わるものですので、総務課の方で一括して説明をさせていただいた分になります。以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ありませんか。では私から。今議場についてアクリル板は仮のものということであれを取り換えるんですか。次長

○井上議会事務局次長 あちらにつきましては確定申告の際に税務課が使用していたものをとりあえず仮で借りてるものになります。ですのでちょっと大きさもですね、実はちょっと机に対して合っていないものになっておりまして、今回の補正で新たに机にきちんと合わせたものを購入して取り付けの方させていただく予定となっております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 そうするとコロナが収束する、収束するまでは間違いないあるんでしょうけど、そのあとは撤去する予定ですか。普通に。次長

○井上議会事務局次長 今のところすみません、まだちょっとコロナの方がいつ収束するかわからないんですけども、また皆さんのご意見を伺った上でまたちょっと撤去するかどうかっていうところをちょっとまた検討する形になるかなと思いますけれども、まだしばらくはちょっと置いておくような形になるかと思います。以上です。

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にはよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第11号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算（第3号）を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【議会事務局・監査委員事務局 終了】

⑨請願・陳情

○11番 金澤総務産業常任委員長 陳情文書表の受理番号4 受理年月日令和3年5月17日「消費税率5%への引き下げを求める陳情書」を議題といたします。朗読をお願いします。

○深澤議会事務局長 陳情書 朗読

○11番 金澤総務産業常任委員長 (聴取不能) ありませんか。木村委員

○2番 木村委員 この陳情書ってずっと読んでくと中小企業の人たちを守るために消費税を下げてほしいというようにちょっと読み取れるんだけど、そういうわけではないんだよね。そうでもないってことだよね。

(聴取不能)

○8番 岡田委員 私の町長との一般質問等でも若干取り上げたこともありますけども、今の不況そのものがコロナによるものではなくて消費税が10%に引き上げられたときから地域の消費行動が減退してきているっていうこともそういう思いでいます。数字を見ても、もちろんそういう状況になってるんで事実としてそうなんだというふうに私は思うんですけども、そうするとやっぱり消費税を10%に上げる前からそうですけども、消費税を転嫁できる価格に転嫁できる比較的余裕のあるというか大企業は消費税分を増税分を消費者から取れますけどもそうでなくて中小零細の業者さんというのは消費税分を自分のところでやっぱり持つっていう方もたくさんいらっしゃって、それによって税制の中で最も滞納が多い、未収が多い税金というのは法人税とか、固定資産税とかではなくて消費税が最も回収ができないというふうに言われてますけども、それくらい中小業者にとっては払いたくても払えない、もらいたくても、もらえないっていう税金だということで大変厳しいという話も聞いています。そういう中でコロナという状況があって世界でも緊急経済対策っていうことで消費税に当たる部分を減税したりしてますけども、そういう税制の支援というのも中小

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

業者に対しても消費者に対しても地域の経済の活性化に一役買うのではないかなというふうに思いますので私はこの陳情については賛同しています。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にご意見ございませんか。荻原委員

○1番 荻原委員 これその消費税5%引き下げを要するにこのコロナ禍の中ということで余計(聴取不能)こういった話っていうのが出てきたのかなって思うんだよね。今ワクチンがどんどんと今こういうふうになって普及されて打ってなったときにこのコロナっていうのはもう間違いない収束に、間違いない収束に俺は向かっているというふうに解釈をしてるんだよね。なのでここで消費税率5%に引き下げの陳情というのはもうここで下げてみたってまた最終的に上げなければ要するに10%上げたっていうのは、社会保障とかそういう方にお金回すってことで主がその目的だということで上げた訳でこういう収束に向かっているこの中で、ここで下げてそれじゃあ来年コロナ収束したらまた上げるっていう話にはならないんじゃないかな、そうなると果たしてこの5%に引き下げということを敢えてここでする必要があるのかなっていう気もするんだよね。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にはいかがですか。伊藤議員

○4番 伊藤委員 ここに書いてあることについてね、大企業を優遇する税制や、所得税・住民税も高所得者を中心とした減税などがあり、消費税は実質、大企業・富裕層からの減収分の穴埋めとして利用されてきました。こういうことが穴埋めをするためにやってる税金じゃなくて今荻原委員言ったように社会保障をするために使うという部分で使ってきてるんだもんだからこういうことを書くこと自体が大体おかしいことで単なる反対の反対である(聴取不能)の文章であるっていうことでこれは私は反対であります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にはいかがですか。ではお一人ずつお聞きしたいと思います。木村さんの方からお願い出来ますか。

○2番 木村委員 これに似たような陳情が前も出てると思うんですよね。それでその時ってたしか不採択だったような気がするんです。10%でたしか同じ委員会の中でコロナはあるかもしれないんですけど、一つの一議会の中で違う答えを出すというのはいかがなものかなというようなあるんですよ。それと確かにそういうことあるんですけど、下げることによって今コロナ禍で特に財源がない中でまたこれを下げていくっていうことになると、またまた将来の借金を残すことにもなると思うので私はこれには賛成できない

○10番 中澤清明委員 なんて言つたらいいのかな。これ一つの意見なんだけれども、これに書かれてることが全て真実という言い方はおかしいんだけれども、であるかどうか私はちょっと分からぬ。そこまでの見識を持ち合わせていない。一方で例えば立憲民主党の枝野さんがやはり党内の中で減税議論がある中で委員長としてはやっぱり慎重な意見は入ってるんですよね。この段階で。だからそういったときにじゃあ枝野さんの意見の方が正しいのかどうかっていうのも私はちょっとわからないんですけども、ただ、こここの書いてあることが本当にそのとおりなのかっていうこと自体が私はわかりませんので賛成はしかねます。

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

○11番 金澤総務産業常任委員長 12番 中澤委員

○12番 中澤千夏志委員 私は大局的にはこっちの方向になるだろうという意味で賛成です。理由はですね、やっぱり消費税そのものの制度そのものが税金っていうのは応能負担になってないといけないんですけど、これ消費税そのものが逆転している。要するに応能じゃなくて均等なので結局生活消費っていうのはほとんど消費者の部分でそこに引っかかってきて生活者に負担かけてるっていう意味。目的が社会保障って言ってますけど、結局さっきの伊藤さんの問題意識との関係ですが、消費税が上がってる分その税制としては大企業とかの要するに税収が落ちていくっていうその部分を注目すればやっぱりこれは逆転しているというふうにしか見えない。もう一つは最終輸出業者が還付金制度が消費税にくつついてるとのこと自体が不公平をさらに助長している。コロナに係わらずこういう不均衡な応能負担と真逆な制度については私は真っ向から反対ですので5%でも0でもいいですけど、引き下げていくべきだというふうに思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 私は賛成の立場で討論に参加、これ討論でいいのかな。討論します。こちらに書かれている陳情書の中身が本当かどうかわからないっていう中澤委員さんのお話もありましたけど、やっぱりそういうことを確認する意味でもこの提出者の方に説明を求めたりこの中の数字がどっから引用したのかとかっていう、もしくはアメリカ、イギリス、アルゼンチンとかって出てきますけども、これがどういう情報からというソースを確かめる意味でも委員会として提出者に説明を求めるということを今後検討していただきたいなという印象を、前からそう思ってるんですけども、改めて思いました。それと伊藤委員もおっしゃってましたけど、大企業の穴埋め、減収分の穴埋めというふうにこう書いてあることが反対のための理由じゃないかというお話ありましたけども、消費税が導入され89年、1989年から導入されて291兆円が今まで実は89年から現在まで290兆円を超える金額が大企業の減税に充てられてますけども、一方で消費税が370兆円という税金が私たちが納めてきた。そういうことでお金に色が付いてるわけではないので私たちの納めた370兆円がどこにいったかっていうのは分からぬにしても消費税が導入された直後から法人税減税とかが進み290兆円を超える金額が法人税減税に充てられてきたということもこれ私たちの例えば共産党の数字じゃなくて、財務省の数字ですので調べれば分かることだというふうに思います。こちらの陳情書の中にも書いてありますけども、やはり福祉のために、福祉のために導入されたときから言われてましたけども本当に高齢者福祉、障害者福祉含めてどんどん、どんどん負担が増えてくるというこの現状を考えると福祉のための税金ではないというふうに私は捉えますし、消費税5%、中澤千夏志委員も言ってましたけど、私は0でもいいと思ってますけども、引き下げるこによって地域への経済の活性化もしくは住民の生活支援ということにも繋がると思いますので私は引き下げるべきだというふうに思いますので賛成の立場です。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 伊藤委員

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

○4番 伊藤委員 290兆円というものが大企業から減税になったと。じゃあ社会保障に使われた金額は幾らですか。答えてください。質問をしてるの。それを言わされたから。(聴取不能)ちょっと幾らだったか教えていただきたい。

○11番 金澤総務産業常任委員長 今の伊藤委員の質問に答えられますか。岡田委員

○8番 岡田委員 私今手元に数字を持ってないので、調べてもってこいと言えば調べて持ってきますけどももしまで採択を延期するということであれば私数字持ってきますし、もしそういう数字が知りたいことであれば、やっぱり提出者に説明を求めるということが一番の近道じゃないかなというふうに思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 伊藤委員

○4番 伊藤委員 ちょっと知る限りの全部正確でないかもしないけど、これ以上の金額が社会保障に使われてるんですよ。それでね、じゃあこれを5%今ただにしてもいいって言い方したんですけども、それただにした場合、どっからこの税金を、税金面みんな社会保障的なことだけじゃなくてそういう税金面を徴収する考えがあるのかよく考えてもらいたいと思います。それと公明党さんが当時言って10%の消費税を8%の部分と分けるっていうことで強く言われて8%と10%に分け、なるべく生活面に負担がかからないようにやってきた二つの方法で進んできてるわけです。そういう面からも考えた形で政府はやってきたもんですから今の形があって国が成り立ってきてる部分がそこにあるということだけ私はそういうふうに思いますので今のこの形をただにする、あるいは下げるということは反対であります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 萩原委員

○1番 萩原委員 岡田さんがこの陳情に賛成の立場で討論に参加してるので、私は反対の立場で討論に参加します。北欧の国なんかではやっぱり20%ぐらいにして、その代わり子ども達が高校、大学まではタダだとか、社会保障ってそういうものに使うっていう消費税というものがあって、確かにコロナ禍っていうこと、要はコロナ禍っていうことでこの消費税率5%下げるっていう多分そういったことでこれ出てきているんだと思うんだけれども、さっきも言ったようにやっぱりコロナが収束に向かってるという中で敢えて10%を5%に果たして今下げる必要があるのかということを、いろんな確かに政府のいろいろな支援策だとかああいったことにも確かにお金を使うし、そういう面では大変だったというのはどこも一緒ででもその中でもやっぱりこの社会保障とかそういったものに使うための消費税というのは安易に下げたり上げたりするっていうのはある程度きっちとした財源として確保されるべきだというふうに思うので最終的に20%へ持ってってその代わり子ども達が大学行くまでは授業料無償にするとかそういったことにも使われていくような形になればいいと思うんで、自分はこの陳情書に対しては反対の立場です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 (聴取不能)

○8番 岡田委員 議員討論なのか、質疑まではさっき私、質疑って形、意見交換という形でいいと思うんですけども、討論なら討論として運営をしていただければありがたいなど

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

思います。一人ずつ討論のような意見を言ってって、途中から議員間同士の意見交換が、意見交換というか始まつたので質疑なのか、議員間討論なのか、討論なのか、その辺ちょっとまた整理していただいて、次の陳情をお願いしたいと思います、すみません。

(聴取不能)

○11番 金澤総務産業常任委員長 この陳情書はいいですか、次のやつに入つて。朗読をお願いします。

○深澤議会事務局長 陳情書 朗読

○11番 金澤総務産業常任委員長 それではこの陳情に対してのご意見ある方。ありませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 これ前回も出て、前回も不採択だったかな。だったかというふうに思います。もう今年の10月からこの制度が始まるということで私も個人事業主ですけども例えれば大きな会社から仕事を請け負う際に、今後こういった納税者番号等含めたインボイスの発行というものを求められることになりますけれども、私は消費税を納めてる課税業者ではありませんのでそうするとやっぱり1,000万とてもいかないのでそうするとそういった仕事が今後制約される。例えば大工さんだとか、本当個人事業主でやられてる方ってやっぱたくさんいらっしゃるといった零細の業者だったり個人事業主の方々が非常に困る状況になるというふうに私は心配をしています。ですのでぜひインボイスについては中止してほしいなというふうに思っています。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 その他にご意見ある方。伊藤委員

○4番 伊藤委員 日々領収書や請求書を(聴取不能)これ当然私たちもそうですけれども領収書を発行するにこういう形のものを何で出さなきゃいけないかって、中には領収書は要らないとかっていう形で逃げる場合もあるでしょうけれど、そういうことを避けるためのこの形のことを言ってるわけであって当然課税業者であるみんながこれについては納税をする義務があるということになりますのでこれに単純なことを言うと経済的に(聴取不能)影響を与えることって別にそんなことがこの今の世の中に当たり前のことちゃんとするだけであって何にも影響を与えることはないと私は思いますのでこのことについて反対です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 その他にご意見ある方。討論ある方。岡田委員

○8番 岡田委員 先ほど申し上げましたけども、課税業者の方にとっては実務が増えるということが一つありますけれども、それほど大きな影響はないと思います。(聴取不能)今1,000万未満の免税点の方の非課税の事業者さんにとっては非常に膨大な個人ですので、自分たちの営業と仕事とで中の実務と事務と、それが増えるということ。それと1,000万に満たない非課税の条件なのに課税業者として税金を納めなければインボイスもらえないので、認定されないので、そうなったときにやっぱり1,000万に満たない免税点そのものが意味がなくなってしまうということがありますので私は個人事業主の立場としても同じ中小零細の業者さんをそういった大変な実務労務にさせないためにもインボイス制度っていう

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

のは中止を求めるべきだと思いますので陳情については賛成です。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 その他討論反対の立場の討論も。賛成でもいいですよ。12番 中澤委員

○12番 中澤千夏志委員 賛成です。討論の立場は要するに消費税そのものに私は反対はしているんですけども、今回このインボイスっていうものが零細中小あるいは個人経営者にとって極めて深刻な仕事の選択が求められてくるっていう。相手業者の相手を選別しなきゃいけないっていう今度世界に入ってやろうとしてることは軒並み全員事業しているものは納税者に位置づけていくっていうことになってくるんだと思うんです。やっぱりこういうのは中小零細、個人事業主、あるいは一人親方の生活は（聴取不能）今まで保障してきた免税点は留保するべきだし、この制度が及ぼす影響が経済に対して大きな問題が起きると思います。導入するのは中止した方が良い。

○11番 金澤総務産業常任委員長 反対の立場の討論はございませんか。

○4番 伊藤委員 反対の立場ですね。やはり変な話、悪く言うとごまかそうとするところが起きるわけ。だから領収書は切らないよ。あるいはそういう形で仕事だけしてお金もらうよ。そういうようなことが起こるわけ。だからそれを避けるためにもこういう（聴取不能）もってこの領収書や請求書を発行する形をきちんとさせるっていうことを言っていることなんだから、これやはりルールだから、それを守るためには当たり前のことであってそういうことで当然やらなきやならないこと。そんなにそのことについて3日仕事して1日丸々請求書書いたり領収書書いたりするほど仕事があればいいけど、そういうことがないとそんなふうにかかるわけが、あるわけがないからそんなことないと思います。だから反対です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 その他討論に参加される方。中澤委員

○10番 中澤清明委員 多分、税金ってやっぱり公平性っていうのが担保されてる非常に大切なことだと私は思います。そういう中で現在の消費税を考えると領収書のところでは消費税値って1万円なんか買った、10%じゃ1万1,000円くれるんだけれど、どうみてもいざれある本当に1,000円を税金として納めているのか不思議に思うことがあります。そういう消費者からは消費税と称して10%相当額を取っておきながらそれをきちんと（聴取不能）に納めないということが現行の中ではできちゃってる制度なわけですよね。そこらをやっぱりなくしていくにはきちんといたずれにしても公平の原則を担保されるような制度にしていかないと税金ってまずいことだと思います。自分たちはやっぱり所得すべて把握されて1銭もごまかせないような税金体系の中でやってるわけですので、ぜひ事業者の人たちも消費税から逃れられるような制度であってはいけないと私は思います。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 1番 萩原委員

○1番 萩原委員 自分も個人業者でごまかしちゃいませんけれど、ちゃんと毎月税理士に来てもらってやってるし、消費税もちゃんと取られてるし、当たり前のことだと思うんだ

令和3年6月定例会 総務産業常任委員会審査

よね。これって。えらい反対をする、何で反対するのかよく当然のことだっていうふうに自分は解釈してる。個人事業者で農業をやってて、でもちゃんとそういうことは当たり前でやっているし、しないこと自体の方がそれは変ですのでこの中止を求める陳情書には反対です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他に討論。木村委員

○2番 木村委員 私もこの陳情には不採択の立場で話をさせてもらいたいと思いますけど、まず第一に皆さん言っているように税の公平だとかあってこれ適格性というか正確性というかそういう（聴取不能）導入をしてるんだと思うんです。それともう1点は、前回不採択にしてますんでその後時間あるかと思いますけども、一つの議会でひっくり返すっていうのはよっぽどの理由がない限り、前回不採択にして今回採択にするのはかなりの理由があると思うんですけども、これでいくとコロナ禍ということが加わったくらいかなと思ってるので私はそういう意味で反対です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にご意見ある方。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論を終了します。それでは採決に移ります。この陳情書の提出を中止すべきという、中止を求める陳情書に賛成の方は挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○11番 金澤総務産業常任委員長 賛成少数で不採択にすべきものと決しました。その旨本会議で報告いたします。以上で全部終わりですね。委員会審査はこれで終わりにします。

午後4時00分 閉会